

令和4年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和4年3月3日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月3日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 3月3日 午後3時49分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
8番	籾公一	9番	国清一治
10番	井出美智子		

○欠席議員（1名）

7番 松田貴志

1 会議録署名議員

4番 仙才守 6番 麻植秀樹

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

- 日程第1 議案第18号 令和4年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第2 議案第19号 令和4年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第20号 令和4年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第4 議案第21号 令和4年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第5 議案第22号 令和4年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第6 議案第23号 令和4年度勝浦町物産販売特別会計予算について
- 日程第7 議案第24号 令和4年度勝浦町簡易水道事業会計予算について
- 日程第8 議案第25号 令和4年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について
- 日程第9 議案第26号 令和4年度勝浦町病院事業会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和4年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

日程に先立ち、松田議員から欠席の届けが市川教育長から遅刻の届けが出ておりますので、御報告いたしておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，議案第18号，令和4年度勝浦町一般会計予算についてから，日程第9，議案第26号，令和4年度勝浦町病院事業会計予算についてまでを，一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から，議案第18号から議案第26号について，一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。昨日に引き続き，よろしく申し上げます。

議案第18号から議案第26号までの提案理由の説明をさせていただきます。

議案第18号は，令和4年度勝浦町一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ39億3,400万円といたしております。また，一時借入金の最高額は5,000万円と定めるものでございます。

議案第19号は，令和4年度勝浦町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ6億9,983万2,000円といたしております。また，一時借入金の最高額は，3,000万円と定めるものでございます。

議案第20号は，令和4年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ56万9,000円といたしております。

議案第21号は，令和4年度勝浦町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ9億8,763万9,000円といたしております。また，一時借入金の最高額は3,000万円と定めるものでございます。

議案第22号は，令和4年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額は，歳入歳出それぞれ1億2,186万3,000円といたしております。

す。

議案第23号は、令和4年度勝浦町物産販売特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,427万3,000円といたしております。また、一時借入金の最高額は300万円と定めるものでございます。

議案第24号は、令和4年度勝浦町簡易水道事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、収入を1億4,709万5,000円、支出を1億4,582万4,000円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は、収入を4,962万4,000円、支出を6,610万9,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額1,648万5,000円については、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか、特例的収入及び支出として、債権及び債務の額、債務負担行為の限度額等、企業債の限度額等、一時借入金の限度額、議会の議決を経なければならない流用することができない経費、他会計からの補助金の額、たな卸資産の購入限度額につきましては、記載のとおりといたします。

議案第25号は、令和4年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、収入を6,065万6,000円、支出を6,062万9,000円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は、収入を1,426万1,000円、支出を1,426万円2,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額1,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか、特例的収入及び支出として債権及び債務の額、一時借入金の限度額、議会の議決を経なければならない流用することができない経費、他会計からの補助金の額につきましては、記載のとおりといたします。

議案第26号は、令和4年度勝浦町病院事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、それぞれ9億2,402万7,000円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は、収入を2億8,302万8,000円、支出を2億8,893万5,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額590万7,000円については、損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか、企業債の限度額等、一時借入金の限度額、議会の議決を経なければならない流用することのできない経費、たな卸資産の購入限度額につきましては、記載のとおりといたします。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますので、御審議

いただき、御決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、令和4年度勝浦町一般会計予算の全体説明を中瀬総務防災課長から求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、おはようございます。

議案第18号、令和4年度勝浦町一般会計当初予算について、全体を説明させていただきます。

令和4年度当初予算に関する調に基づいて、まずは御説明をさせていただきます。

令和4年度当初予算、歳入の部でございます。

1款町税4億8,394万9,000円とさせていただきます。前年度比較でございますが、4%の増とさせていただきます。こちらのほう、増減理由といたしましては、コロナ影響減少及び中小事業者等の固定資産税の軽減、終了に伴うものでございます。

続きまして、2款地方譲与税でございます。5,654万円とさせていただきます。前年対比6%の増でございます。

3款利子割交付金38万円。こちらのほうは、マイナス13.2%でございます。

それから4款配当割交付金363万8,000円。こちらのほうは、15.3%の増でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金478万1,000円、43.3%の増でございます。

6款法人事業税交付金531万8,000円、192.8%の増でございます。

7款地方消費税交付金1億657万2,000円、3.4%の増でございます。

8款環境性能割交付金317万6,000円、0.8%の減でございます。

9款地方特例交付金196万1,000円、84.6%の減でございます。こちらのほうは、コロナ対策、地方税減収補填特別交付金の減によるものが主でございます。こちらのほうにつきましては、現資料に基づく交付見込額とさせていただきます。

それから、10款地方交付税16億8,000万円でございます。15.1%の増でございます。普通交付税の増額のためでございます。

11款交通安全対策特別交付金60万円，9.1%の減でございます。

12款分担金及び負担金1,595万2,000円，0.1%の減。

13款使用量及び手数料3,375万3,000円，0.3%の増。

14款国庫支出金5億44万1,000円，42.7%の増でございます。こちらの増減理由といたしまして，社会資本整備総合交付金，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金，それから農村地域防災減災事業補助金，増額のためでございます。

15款県支出金2億6,598万8,000円，17.6%の減でございます。こちらのほうは，地籍事業補助金減額が主なものでございます。

16款財産収入1,505万円，49.9%の減でございます。農村婦人の家，土地収用にかかる減額でございます。

17款寄附金5,000万1,000円，400%の増。こちらのほうは，ふるさと納税目標額増のため，増額をさせていただいております。

18款繰入金3億7,227万6,000円，49%の減でございます。こちらのほうは，財政調整基金取崩し減額に伴うものでございます。

19款繰越金6,000万円。決算見込みによる繰越金減少を見込んでおります。33.3%減額をさせていただいております。

20款諸収入4,542万4,000円，5.4%の減。こちらのほうは生比奈小学校照明取替ेत o t o助成金減額に伴うものが主でございます。

それから，21款町債2億2,820万円，72%の減でございます。病院改築にかかる過疎債減額が主なものでございます。

歳入合計39億3,400万円でございます。

続きまして，歳出の部でございます。

1款議会費4,904万8,000円，2%の減。

2款総務費7億9,441万8,000円，2.2%の減。

3款民生費9億3,574万7,000円，0.1%の増。

4款衛生費5億1,880万3,000円，55.9%の減。こちらのほうは，病院改築本体分完成に伴う減額でございます。繰出金の減額でございます。

それから，5款農林水産業費2億4,962万5,000円，31.6%の減。国土調査事業，婦人の家解体工事，土地改良区建設改良補助の減額に伴うものでございます。

6款商工費9,987万9,000円, 69.8%の増額。こちらのほうは, 商工会商工活性化対策, 阿波かつうらブランド化推進事業, 観光促進事業, 国内外観光客誘致推進事業の増額に伴うものでございます。

7款土木費3億8,242万8,000円, 43.3%の増でございます。星谷橋架け替え事業増額に伴うものでございます。

8款消防費1億3,894万7,000円, 4%の増。

9款教育費3億2,227万3,000円, 0.9%の増。

10款災害復旧費200万円, 増減なし。

11款公債費4億2,583万2,000円, 1.8%の増。

12款予備費1,500万円, 増減なし。

歳出総額39億3,400万円とさせていただきます。

それから, 性質別の歳出の状況でございます。

人件費でございます。7億7,026万6,000円とさせていただきます。1.6%の増でございます。消防団員報酬増に伴うものでございます。

物件費7億765万5,000円, 8%の減。こちらのほうは国土調査事業額の減少でございます。

維持補修費2,956万2,000円, 9.3%の増。

扶助費2億9,516万5,000円, 2.4%の増。こちらのほうは, 障害児通所支援事業費及び障害児通所交通費助成, 並びに障害者自立支援給付金減に伴う総額増額となっております。

補助費等8億5,461万円, 4.5%の増。簡易水道事業及び農業集落排水事業法適化による補助費等への仕分け変更による増額, また病院事業会計補助費減額に伴う総額減少となっております。総額減少, 増減の, となっております。

普通建設事業費でございます。補助, 単独合わせますと4億1,753万6,000円。こちらのほうは16.3%の増でございます。内訳でございますが, 補助事業につきましては2億5,353万円, 82.3%の増。星谷橋架け替え事業の増額に伴うものでございます。単独事業費においては1億6,400万6,000円, 25.4%の減額でございます。横瀬地区宅地造成事業の減額に伴う減額でございます。

それから, 災害復旧事業費200万円。こちらのほうは増減ございません。

公債費 4 億 2,608 万 2,000 円, 1.8% の増。過疎対策事業債, 元利償還金増額に伴うものでございます。

積立金でございます。6,313 万 1,000 円, 2.7% の減。

投資及び出資金 1 億 3,485 万 6,000 円, 79.6% の減。病院改築本体完成に伴う減額でございます。

貸付金 474 万円, 15.1% の減でございます。

繰出金でございます。2 億 1,339 万 7,000 円, 41.8% の減額でございます。

予備費 1,500 万円, 増減ございません。

こちらのほうも, 合計 39 億 3,400 万円とさせていただきます。

主な普通建設事業につきましては, こちらの資料のとおりでございます。

それから, 繰出金の状況についても, 状況, 当初予算調べのとおりでございます。

起債借入予定額といたしまして, 一覧表にさせていただきます。

地方交付税の推移につきましては, 資料を御覧いただければと思っております。

第 2 表, 当初予算書のほうに戻らせていただきます。第 2 表, 債務負担行為でございます。こちらのほうは, 債務負担行為の期間, 限度額を定めさせていただきます。事業といたしまして, 社会保障番号制度対応システム更新事業, 期間令和 5 年度まで, 1,427 万 8,000 円の限度額とさせていただきます。それから, ケーブルテレビサービス機器調達事業。こちらのほうも期間は令和 5 年度まで, 516 万 5,000 円。債務負担行為合計 1,944 万 3,000 円とさせていただきます。

第 3 表, 地方債でございます。起債の目的, 過疎対策事業債 (ハード事業) 1 億 4,980 万円, 過疎対策事業債 (ソフト事業) 4,280 万円, 公共事業等債 20 万円, 臨時財政対策債 3,100 万, 緊急自然災害防止対策事業債 440 万円, 合計 2 億 2,820 万円でございます。起債の方法, 利率, 償還の方法につきましては, 令和 3 年度同様とさせていただきます。

当初予算全体の説明については, 以上でございます。

御審議いただき, 原案どおり御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長 (美馬友子君) 以上で, 一般会計予算の全体説明は終わりました。

議事の都合により休憩といたします。

なお, 議案第 18 号から議案第 26 号についての詳細説明は, 会議場を大会議室で行い

ますので御移動をお願いいたします。

中瀬総務防災課長以外の課長さんは、説明の順番にお呼びしますので、待機しておいてください。

10時10分から大会議室で再開いたします。

午前9時52分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第18号から議案第26号について、詳細説明を求めます。

初めに総務防災課関係について、詳細説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 座って説明をさせていただきます。総務防災課の詳細説明でございます。

総務防災課としましては、予算額15億6,297万9,000円とさせていただいているところでございます。対前年度予算といたしまして、4億8,386万3,000円の減とさせていただいております。こちらのほうは、主なものにつきましては、病院への繰出金の減額等が主なものでございます。

主要な事業でございますが、5点計上させていただいております。まず、4年度において、ふるさと納税の強化、こちらのほう、1点目でございます。それから、2点目につきましては、ケーブルテレビサービス利用料補助制度の創設。それから3点目、消防団員報酬の増額。4点目でございますが、防災監登用等行政の災害対応能力向上。5点目、マイタイムラインの作成等災害の強い勝浦町事業ということでございます。こちらのほうにつきましては、マネジメントシートで後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。

2ページ目でございます。事業番号ごとの前年度予算額との比較、それから、主な前年度との変更点について計上させていただいております。

1点目でございます。こちらのほうは、2款1項1目総務管理費の部分が事業番号では1ページにございます。総務管理費につきましては多くの事業をしておりますので、事業ごとに簡単にですが、御説明をさせていただきたくたいと思っております。

まず、1点目の事業でございます。研修費でございますが、当初予算につきましては

は、190万8,000円とさせていただいているところでございます。若干の減少につきましては、他事業内の予算で、研修に実施を可能とさせていただいておりますので、こちらの経費の減額が主なものでございます。

2点目、町村会の負担金等の事業でございますが、こちらのほうは203万7,000円、若干の増でございます。こちらのほうは総合賠償保険につきまして、災害保険の適用が可能ということで、予算を追加したものでございます。

それから3点目、ホストコンピュータ管理でございます。本年度予算額は679万8,000円、前年度対比117万2,000円の減額とさせていただいております。こちらのほうは、主な予算といたしましては、特定個人等利用番号連携システム等の管理のサーバー機器保守料439万2,000円、それから特定個人情報の電子計算機の設置等、関係事務の委任にかかる交付金209万6,000円を主とさせていただいております。こちらは、特定個人情報の電子機器の設置等関連事務の委託交付金71万9,000円の減額に伴う減額とさせていただいております。

続きまして、2, 1, 1 情報通信（庁内・公共施設ネットワーク）でございます。こちらのほうは1,577万円、636万9,000円の減額でございます。こちらのほうはL G W A N情報系ネットワーク管理、県電子自治体共同システム運用経費が主なものでございます。サーバー機器保守料といたしまして833万8,000円、県電子自治体共同システム運営負担金238万円を含むものでございます。前年対比でございますが、令和3年度L G W A Nサーバー等の更改経費549万円の減額等が、主な減額要因でございます。

続きまして、交際費でございます。こちらのほうは、町長の交際費でございます。前年同様の計上とさせていただいております。

続きまして、職員管理費。こちらのほうは職員給与等が主なものでございます。前年対比総額4億9,973万8,000円、前年対比1,515万8,000円の減額とさせていただいております。退職に伴う減額、人件費総額の減額というところが、主な内容でございます。

続きまして、総務管理費でございます。こちらのほうは4,253万7,000円、対前年比2,368万1,000円の増額とさせていただいております。O A機器のリース、職場全体の事務に必要な庶務的な経費、それから、ふるさと納税の目標額増額に伴う経費の増額

でございます。5,000万円と目標額を定めておりますので、そちらのほうの返礼品30%ということで、1,500万円の返礼品の計上、それから、それに伴うサイト利用料の増額となっております。

続きまして、財政管理でございます。こちらのほうは322万9,000円、若干の減額でございます。こちらのほうは、財務システムの保守107万円、財務書類作成業務136万4,000円の計上とさせていただいております。前年度と特に変わった点はございません。若干の1,000円増額している程度でございます。

それから各種審査会・審議会については、前年同様29万3,000円の計上とさせていただいております。

続きまして、公共交通でございます。こちらのほうは、本年度313万7,000円の計上となっております。前年度85万7,000円の減額につきましては、徳島バスの補助金の実績、3年度の実績、それからの見込みによって4年度の計上額57万1,000円の減額が主なものでございます。

続きまして、こちらのほうから、2, 1, 2総務管理費の財産管理のほうに移ってまいります。

まずは庁舎管理でございます。こちらのほうは1,733万円、前年度984万円の減額。事業概要でございますが、役場庁舎電気代、修繕費等を計上しております。減額につきましては、役場駐車場整備事業1,030万円の減額。それから、後ほど2, 1, 4の久国土木組合負担金。こちらのほうにつきましては、役場庁舎の経費として統合をさせていただいているところでございます。

それから、2, 1, 2集会所事業でございます。こちらのほうは、集会所の水道代等ほか光熱費等の負担等の計上でございます。減額につきましては、今山集会所ふれあい交流館等の用地買収、用地購入費料の減額となっておりますところでございます。

それから、2, 1, 4諸費でございます。

地区統合補助金でございます。こちらのほうは、16地区に統合補助金を補助しておりますので、そちらのほうの計上となっております。399万4,000円、増減ございません。

それから先ほど申しあげました久国土木組合負担金につきましては、役場庁舎管理費に2万4,000円統合をさせていただいております。

それから、防犯関係でございます。こちらのほうは、8款の消防費のほうを事業を明確化するために、3つに分割をさせていただいております。非常備消防また災害対策費、それから防犯費用ということで、事業ごとの計上と。今年度から変更させていただいております関係で、244万4,000円の皆増というふうになっております。防犯灯、そちらのほうの経緯、それから防犯連合会等の補助金の負担金の計上となっております。

2, 1, 5の特定目的基金でございます。こちらのほうは30万円、減債基金への積立金でございます。

それから、2, 1, 6財政調整基金160万円。こちらのほうは財政調整基金への積立てでございます。

続きまして、2, 1, 7地域情報基盤設備整備事業でございます。1,821万7,000円、今年度から146万9,000円の増額でございます。ケーブルテレビ等の事業が主なものでございます。こちらのほうは保守点検費用、光ファイバーの保守運用業務委託893万2,000円を含むものが主なものでございます。変更点といたしまして、備品購入費の減額、それからケーブルテレビ助成制度324万円の計上による差引きの増額が主なものでございます。

続きまして、2, 2, 1コミュニティ助成事業でございます。今年度当初につきましては、160万円の計上とさせていただいております。昨年度追加募集で1つ採択になりましたので、今回は沼江地区のコミュニティ補助金の当初予算では計上をさせていただいております。横瀬区においては、別事業でユニバーサルデザイン改修事業。こちらのほうは、申請をしておる段階でございます。内示については、まだ少し時間かかりますので、今後補正対応になろうかと思っております。

それから4, 1, 1病院特別会計繰出金でございます。2億7,898万5,000円、前年度5億6,207万8,000円の減額でございます。こちらのほうは、病院本体工事完了に伴う減ということになっております。病院への繰出金については、元利償還金の2分の1、病院改築等の計上とさせていただいております。

それから4, 1, 4簡易水道事業特別会計への繰り出し。こちらのほうは4,651万2,000円、今年度から簡易事業特別会計への繰出金、公営企業会計移行に伴う所管換えということで、上下水道課からの予算計上から総務防災課への予算計上と切り替え

たものでございます。

次の農業集落排水事業繰出金につきましても、3,612万5,000円、皆増でございますが、同じく公営企業会計移行に伴う所管換え、上下水道課予算から総務防災課への移動でございます。

続きまして、8款消防費に入ってまいりたいと思います。消防費については非常備消防、こちらのほう、まずは救急でございます。本年度予算につきまして8,808万4,000円、111万2,000円の増額とさせていただいております。主なものといたしまして、徳島県新救急搬送システム整備に伴うタブレット端末通信費用等の増額となっております。救急隊休暇時におけるオンコール対応への変更。こちらのほうは、額については、シルバー人材センターへの委託からの変更、というふうなところでございます。額については若干の増減はあるものの、ほぼ変更は、額の変更についてはあまりございません。

それから、消防費でございます。こちらのほうは3,290万7,000円。前年対比につきましては1,292万8,000円の減額となっておりますが、こちらのほうは後の災害対策事業、それから防犯への事業分割ということで減額となっております。ただし、団員報酬については増額を、条例改正を上程させてあったとおり、増額をさせていただいているところでございます。また、2町1村消防救急デジタル無線部品交換による負担金の増額を見込んでおります。

それから8,1,2水防費でございますが、こちらのほうは昨年ほぼ同様の計上とさせていただいております。86万6,000円でございます。

8,1,3でございます。こちらのほうは、災害対策1,709万円でございます。防災・減災・国土強靱化に伴う費用でございます。主なものは防災監人件費、防災行政無線の維持費、避難所物品整備等となっております。

それから11の1の1地方債償還金元金。こちらのほうは4億1,808万9,000円、1,050万5,000円の増額となっております。全体的には、完済に向かっていることの増額、過疎債分1,000万円の増額でございます。

11,1,2地方債利子747万9,000円。こちらのほうは、地方債の利子償還でございます。元金同様でございますが、利息のほうが減っておると、償還が減っておるというところでございます。

事業ごとの概要につきましては、以上でございます。

続きまして、マネジメントシートで御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、ふるさと納税についてでございます。こちらのほうは、ふるさと納税事業概要といたしまして、ポータルサイトの活用、こちらの増加を見込んでおります。令和4年度においては、目標額を5,000万と定めております。返礼品につきましては、30%ということで1,500万円、謝礼で計上をさせていただいております。それから、サイト委託料として660万円が主なものでございます。通信運搬費302万5,000円を、計上をさせていただいております。ふるさと納税につきましては、企画交流課の事業と連携し、碓氏とふるさと納税の商品開発やサイト活用、協力事業者等について協議を進めていくこととさせていただいております。

続きまして、ケーブルテレビサービス利用料補助制度でございます。こちらのほうは、現在ケーブルテレビにつきましては、1サービスでしております。そちらのほうの1メガのサービス、オプションでのサービス提供に伴いまして、テレビのみの利用者について、助成金を交付するものでございます。1世帯というか1契約、一月600円程度、およそ450世帯を予定をしております。補助金の総額といたしまして、600円掛ける12か月の450世帯、324万円でございます。補助制度につきましては要綱を定め、4月から申請を受け付け、サービス、ターミナルアダプターを回収し、補助金の交付というふうを考えております。また、ケーブルテレビのほうでシステム改修をしていただき、令和5年度に向けて利用者からの納付につきまして補助額、助成額を差し引いた額の納付が可能となるようなシステム改修と予定をしております。

続きまして、適正な団員確保の取組事業でございます。こちらのほうは、消防団員の報酬、検討会の報告を踏まえ改正するものでございます。分団長につきましては、4万4,300円を5万500円に、副分団長については3万5,100円を4万5,500円に、班長2万1,400円を3万7,000円、団員につきまして2万400円を3万6,500円に変更するものでございます。また出勤手当については、2,000円から8,000円への適用とさせていただいております。

続きまして、行政の災害対応能力向上ということで、災害対策でございます。防災監を昨年9月から登用させていただいております。こちらのほう、経費については防

災監の人件費，給料450万円，勤勉手当75万円，通勤手当，それから共済費，期末手当125万7,000円，互助会負担金というような予算計上とさせていただいております。予算が伴う事業ではございませんが，職員に対し災害時の対応，初動体制の段階的な訓練の積み上げ，それから勉強会，図上訓練の実施，災害対策本部レイアウトの検証というふうには考えておるところではございます。こちらのほうは，現在，防災計画の中で，職員の初動対応マニュアルを作成をし，職員に周知をしているところではございます。そちらに基づいた防災監主導の下，職員の訓練の実施というふうなところを主なものと考えております。

続きまして，災害に強い勝浦町事業（マイタイムライン作成等）に取り組む事業でございます。マイタイムラインにつきましては，作成等が望ましいというふうに考えております。こちらのほうは，4月下旬に区長会に説明をし，地区の方々回っていきたいと考えております。防災訓練への接続，それから実際に行動し検証することに自助，共助の自覚の醸成というふうに考えております。予算といたしましては，マイタイムライン原稿の印刷，それから災害対応啓発パンフレットの購入，また昨年度のハザードマップの説明会に基づくマイタイムラインの作成。そういったところを中心に地区を回っていききたいなというふうに考えております。

総務課の3書に基づく明細書でございます。

まずは2款1項1目総務管理費でございます。こちらのほうは給料等の分でございますので，ちょっと渡していただきます。こちらのほうで主なものとしたしましては，電算委託料，12節電算保守業務委託料1,642万6,000円が大きなものであろうかなと思ってます。通信運搬費につきましては1,209万4,000円，こちらのほうは役場全体の通信運搬費というふうなところでございます。

2目財産管理費でございます。こちらのほうは，役場清掃業務委託262万1,000円，また75節，役場宿直対応業務委託料806万4,000円，昨年同様の計上となっておりますのでございます。

それから，2款1項7目情報通信設備管理費でございます。こちらのほうは，保守点検委託料1,071万9,000円，機器設置等委託料が主なものでございます。備品購入費については，減少をしておるところでございます。こちらのほうでございますが，先ほどマネジメントシートで説明したケーブルテレビサービス利用補助金324万円，ケ

ーブルテレビのシステム回収にともなう87万5,000円を計上させていただいております。

それから、8款1項1目非常備消防費でございますが、こちらのほうは職員手当等は会計年度任用職員、救急搬送員の予算、人件費を計上をさせていただいております。こちらのほうの18節75の消防救急デジタル無線事業負担金については、佐那河内村、上勝町等と連携しております、消防救急デジタル無線設備交換負担金、非常備消防3町村で把握をしているもの、191万4,000円を追加して291万4,000円、例年の100万円に追加をして負担金を計上させていただいております。

8款1項3目災害対策費でございます。こちらのほうは、防災監の給料等を計上をさせていただいております。それから、防災無線等の費用を計上をしております。

総務防災課については簡単ではございますが、以上と説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 以上で、総務防災課関連の説明が終了しました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（美馬友子君） 以上で、総務防災課関連の質疑は終了いたしました。

13時30分から、ここで再開いたします。

お疲れさまでございました。お世話になりました。ありがとうございました。

午前11時57分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（美馬友子君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

企画交流課関係について、詳細説明を求めます。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） それでは、令和4年度一般会計当初予算の概要を企画交流課分について御説明をいたします。

企画交流課の当初予算額は1億722万4,000円、前年度に比べまして2,562万8,000円の増額となっております。

主要な事業につきましては、阿波かつうらブランド化推進事業で1,848万2,000円、

継続事業となります。

次に、サテライトオフィス誘致推進事業394万1,000円、これも継続事業です。

商工活性化対策（プレミアム商品券事業）1,004万4,000円、こちらも継続事業です。

それから勝浦町観光促進事業、699万6,000円、こちらは新規事業となります。

最後に、国内外観光客誘致推進事業で、小松島市、勝浦の広域連携事業となります。475万8,000円、こちらも新規となります。

続きまして、事業別の予算概要です。

事業番号でいきますと、まず一番最初に10063の特定目的基金、こちらは杉の子基金の積立金です。

続きまして、10010の勝浦ネットワーク会議、こちらの当初予算額が3万7,000円、前年度と同額となっております。事業概要としましては、勝浦ネットワーク会議の費用で、本来ですと今年の2月に開催予定だったものが延期となりましたので、次年度勝浦町で開催となりますが、時期は今のところ未定であります。

続きまして、10021の企画総務費。予算額が179万1,000円。前年に比べまして773万7,000円の減額となっております。事業概要は、企画総務関係の時間外手当や出張旅費、それから杉の子支援事業、地域医療を考える会の補助金となっております。減額の理由としましては、医師確保に関する費用、医師の紹介成功報酬ですが、こちらの事業を令和4年度から病院会計のほうへ計上するために減額となっております。また、杉の子支援事業の基金残高により、本年度は1件の計上といたしておることによる減少となります。

続きまして、10056の地方創生関連事業です。予算額が551万6,000円。こちら、前年度に比べまして770万7,000円の減額となっております。こちらは移住・空き家関連事業、それから家賃助成、広域連携事業になります。減額の理由としましては、大学連携の地域おこし協力隊の退任に伴う人件費及び協力隊起業支援補助金等の減額になります。

続きまして、6款のほうです。50016商工振興費。予算額が3,720万円。前年に比べまして、2,935万2,000円の増額となっております。事業概要としましては、商工振興に関する事業や商工会の連携事業です。増額の理由としましては、昨年度に引き続

き、阿波かつうらブランド化の推進事業，継続していくものとサテライトオフィスの誘致推進事業の継続分の増額であります。

続きまして，50017の観光総務費です。こちらの予算額は74万5,000円。昨年度に比べまして，385万8,000円の減額となっております。事業概要は，観光関連時間外手当や着ぐるみ管理，観光系団体の負担金となっております。減額の理由としましては，観光系の地域おこし協力隊の人件費を計上しなかったことによる減額です。

続きまして，50018観光施設管理費。予算額が272万1,000円。前年度に比べまして30万6,000円の増額です。事業内容としましては，所管する観光施設等の管理に関する事業です。増額の理由としましては，コロナ禍により屋外施設の利用が増加したことによる施設管理費費用の増額となっております。

続きまして，50036の観光推進事業。予算額が1,182万6,000円。前年に比べまして，1,037万9,000円の増額となっております。こちらの事業は，観光推進事業及び事業関連の出張旅費，時間外手当等になります。増額の理由としましては，アフターコロナを見据えた観光推進事業，新規事業，それから小松島市との連携の観光事業の新規の増額となっております。

続きまして，50020の地域推進交流事業です。予算額が1,459万2,000円。前年度に比べまして，333万5,000円の増額となっております。こちらの事業内容は，若者の地方体験事業，イベント補助金，それから勝浦町地域活性化協会の補助金が含まれております。増額の理由としましては，法人化予定の勝浦町地域活性化協会の体制強化に伴う補助金の増額で，主に人件費です。体制等につきましては，令和4年度1月21日のまち未来づくり常任委員会で説明のとおりです。

続きまして，50021ふるさと会交流事業30万2,000円，こちらは前年度と同額です。ふるさと会の総会への参加費用となっております。昨年と同様に近畿のふるさと会のほうは，もう中止の決定を受けておりますので，関東の東京の出張のみを費用計上しております。

続きまして，50022道の駅事業。予算額が2,135万7,000円。道の駅事業の指定管理を含むものと，それから地域おこし協力隊の費用となります。

それから，50033の地域活性化センター運営費373万5,000円。こちらにつきましては，地域活性化センターの運営に関する費用で，指定管理費となっております。前年

度に引き続き、利用者増を目指すための周知と施設活用事業の実施を行います。

50038のふれあいの里さかもと事業です。740万1,000円、前年に比べまして43万9,000円の増額となっております。事業内容としましては、施設管理の費用及び工事費用、グリーンツーリズム補助金となります。令和3年度と同様に、施設管理にかかる費用を新型コロナ交付金で支出予定となっております。

続きまして、個別の事業につきまして、マネジメントシートで御説明をいたします。

初めに、阿波かつうらブランド化推進事業となっております。こちらは商工振興費であります。

目的としましては、地域固有の資源を活用した商品、サービスの高付加価値化による地域ブランド化を進めるものです。

事業概要としまして、勝浦町の地域資源や特産品の発掘、磨き上げ、それから、新たな開発を行うとともに、それらの事業者を取りまとめ、共同で販路開拓や情報発信を行う組織体制づくりに取り組むものでございます。

実施内容は、大きく分けて2つあります。まず1つ目が、阿波かつうらブランド商品の開発事業です。こちらは前年度に引き続き、アドバイザーを招聘して地域固有の資源を活用した商品、それからサービス高付加価値化や開発支援、カタログ制作、プロモーションなどを行います。もう一つが、阿波かつうらブランド化の推進体制の構築事業です。こちらにつきましては、阿波かつうらブランド化の検討組織の体制を構築するもので、事務局を活性化協会に置きたいと考えております。併せて、商標登録やミカンを含む地域産品の販路開拓、各種催物店の出店、商談会への参加等、ミカンのPRについては、農業振興課のほうと連携をして行っていきます。それから道の駅、産直市、商工会の連携強化を図り、道の駅エリアを特産品販売や情報発信の拠点化とするため、それから観光資源の発掘とブラッシュアップ、それからインターネット販売の充実、交流人口拡大イベントで、道の駅でのマルシェの開催等を行います。

算出基礎であります。まず財源につきまして、最初に説明しました①の阿波かつうらブランド商品開発事業につきましては、新型コロナウイルス感染対応臨時交付金を充当します。それから2番のブランド化の推進体制の構築のほうにつきましては、地方創生推進交付金を予定しております。事業内訳としましては、阿波かつうらブラ

ンドの商品開発事業のほうへ792万円。こちらは、企画運営委託料としまして792万円を支出いたします。それから2番の組織体制のほうにつきましては、こちらは新たに地方創生推進交付金事業としまして、国のほうに申請を今、行っており、令和4年度から令和6年度まで3年間の事業を構築する予定です。全体の事業費としましては、1,036万6,000円で、そのうち農業振興課分も別に含んでおります合計の事業費としまして、令和4年度は1,336万6,000円となっております。内訳としましては、企画運営委託料、組織強化と販路拡大に440万円。それから、商標登録業務委託として44万3,000円。それから、事務局を置く活性化協会への補助金としまして、事務局の人件費分を含めたものとしまして492万7,000円。それから県物産展への出店負担金を9万6,000円。それからマルシェの開催委託として50万円。それ以外に、補助対象経費としましては、商談会の参加旅費で19万6,000円を計上しております。

事業費の総額が1,848万2,000円で、財源としましては、先ほどのコロナの補助金と地方創生推進交付金を含めまして1,310万3,000円。残りの537万9,000円が一般財源となっております。詳しい内訳は、下のほうを御覧ください。

続きまして、サテライトオフィス等誘致業務委託料です。こちらにつきましては、サテライトオフィス等の進出により移住者や関係人口の増加、それから新たな雇用の創出など、町の課題を解決するため誘致を進めるものでございます。

事業概要としましては、2020年8月に開所した町借受施設のオフィス2（お試しサテライトオフィス）を活用しながら企業誘致を進めるものです。

実施内容としましては、サテライトオフィスの誘致支援業務として、都市部からの企業誘致セミナー、それから勝浦町のサテライトオフィスの視察ツアーの開催などを予定しております。それから、参加企業等に対する企業訪問を行っていく予定です。それから、徳島県主催のサテライトオフィス誘致マッチングイベントへの参加、こちらは昨年度から引き続き行いますが、都市部企業とのマッチングイベントに参加し、プレゼンを行い、企業への訪問、それからパンフレットの作成も行ってまいります。

算出基礎としましては、サテライトオフィスの誘致支援業務としまして、委託料を315万2,000円、それからマッチングイベントへの参加、旅費としまして58万6,000円、資料の送付代の8,000円、それからパンフレットの作成業務委託料を19万5,000円。合計で事業費の394万1,000円。全額はコロナの交付金を利用し、一般財源

はゼロとなっております。費用の内訳は下のとおりです。

続きまして、商工会との連携事業としまして、こちらにつきましては、目的としまして商工会と連携し、地元商店街の活性化や町内消費喚起を推進するものです。

実施内容としましては、これまで同様の商工会補助金。こちらは運営補助、それから企画事業、それから、阿波かつうらブランド化推進協議会の一員としての参加などを求めるものでございます。それから、利子補給補助金。それから大きくもう一点としまして、プレミアム商品券事業を引き続き、新型コロナウイルス感染症臨時交付金を活用し、町内事業者支援と消費喚起に努めるものでございます。

算出基礎としましては、商工会の補助金を370万円。利子補給補助金を50万円。プレミアム商品券事業の委託費を1,004万4,000円としております。こちら、昨年度の行いました商品券の額よりも増額となっております理由としまして、今回プレミアム率を25%から30%にアップする予定です。それから発行額も2,000セット、500名分を2,500セット、625名へ事業拡大するものでございます。

総事業費が1,424万4,000円で、そのうちプレミアム商品券につきましては、コロナ臨時交付金を充当しますので、一般財源は420万円となっております。

続きまして、勝浦町観光促進事業、新規事業となります。こちらの目的としましては、アフターコロナの需要回復を見据えた町内への誘客のため、魅力あるツアーの造成及び販路の開拓、情報発信、受入れ団体等との連携を図り、町のPRに努めるものでございます。

事業概要につきましては、観光ツアーに関する問題の分析や魅力あるツアーづくり、それから情報発信を専門的な事業者に委託するものです。

実施内容としましては、問題の見直し、売れるツアーの企画立案、販路開拓、ツアーの実施、運営補助。それから町、活性化協会、東部DMO等との連携業務、それから町内受入れ事業者との連携、情報発信、ホームページやSNSです。それから、観光素材写真の撮影等を行う予定です。

積算内訳としましては、促進事業の委託費で699万6,000円。内訳としましては、ツアーの企画立案、実施、分析等で380万円。それから情報発信として観光素材写真等の撮影、それから事務費などを含めまして699万6,000円となっております。

総事業費699万6,000円で、すいません、ちょっとここ間違えております。全額コロ

ナウイルス感染症対応臨時交付金などで、一般財源のほうはゼロとなります。申し訳ありません。ちょっとミスです。

続きまして、国内外観光誘客推進事業です。こちらにつきましては、アフターコロナの需要回復を見据え、広域での観光誘客に取り組むものでございます。

事業概要としましては、アフターコロナの国内外の観光需要の掘り起こしを小松島市と連携して広域的に取り組む事業です。

実施内容としましては、滞在型、体験型モニターツアーの造成。こちらは小松島市さんとの連携で、滞在型とか体験型のツアーの造成を行うものです。それから観光推進事業としまして、観光商談会への参加やプロモーション活動。それから、これまで組織としてありますインバウンド受入協議会への補助金も、今回こちらの事業の中に取り組んでおります。インバウンド向けの観光情報発信、ホームページの運営と記事作成、サイト更新、それから旅行会社等へのセールスとなっております。

算出基礎ですが、財源としまして、こちらは小松島市との広域連携による地方創生推進交付金事業の申請を今、国のほうに向けて行っております。こちら、令和4年度から令和6年度までの3年間の事業となっております。内訳としまして、企画運営委託料を357万8,000円。それから担当職員の旅費、こちらは交付対象経費外ですが、37万5,000円。それからインバウンド受入協議会補助金は80万5,000円。

総額の475万8,000円のうち、地方創生交付金が2分の1補助となっておりますので219万1,000円で、一般財源は256万7,000円となっております。

続きまして、勝浦町地域活性化協会の事業となります。目的としまして、勝浦町の観光交流の振興や、地域と連携した事業を産業化し、自主的な組織運営を目指して勝浦町地域活性化協会の組織強化に取り組むものでございます。

実施内容としましては、令和4年4月1日から一般社団法人化となります。観光、交流、移住など一連の流れを捉え、もうかる交流、それから観光の構築を目指すものです。地域コミュニティやイベント団体との連携を図り、コミュニティの維持やイベントが維持するための体制を構築するものです。道の駅や商工会との連携による、阿波かつうらブランド化向上事業の事務局を担当していただきます。将来的には、道の駅事業やふるさと納税事業を協会で担うことで、収益を生み出し、自立を目指すものとしております。

算出基礎としましては、補助金として交付しております。補助金額が1,257万5,000円。内訳としまして、事業費が412万7,000円と人件費が844万8,000円です。前年度からの増額理由としましては、法人化に伴う事務局長、常勤の事務局長となりますが、就任に伴う人件費の増額があったためでございます。

総額は1,257万5,000円で、地方債、過疎債のソフトを500万、残りが一般財源の757万5,000円となります。

続きまして、道の駅事業です。こちらの目的は、道の駅ひなの里かつうらを適正に管理運営し、地域情報の発信、地域特産品の展示販売等により、地域振興を図り、また地域観光交流促進による観光振興を行うことで、地域の活性化を推進するというものです。

実施内容としましては、情報館及び関連施設の管理運営。こちらは指定管理となっております。観光情報の発信及び観光案内業務、特産品、オリジナル商品の企画、開発及び販売、町内生産者の商品開発、販売支援、イベント開催、よってね市、活性化センターとの連携となっております。

算出基礎としましては、主な経費内訳で、道の駅の指定管理料、これが1,167万9,000円。それから地域おこし協力隊にかかる経費として514万7,000円。こちらは6月に任期満了を迎える協力隊の入替えに伴う費用を少し計上しております。それから、情報館及びトイレ浄化槽管理費が97万円。電気料としまして222万7,000円。それから備品購入費が、令和4年度に予定しております冷蔵冷凍庫の入替えとして34万1,000円。

総額で2,135万7,000円。県からの管理費用で200万円が財源として充てられ、その他の財源としましては、情報館の施設使用料、共益費、繰入金などで、残りの1,388万2,000円が一般財源となっております。詳しい内訳のほうは、下のほうになっております。

ふれあいの里さかもと運営事業となります。こちらの目的としましては、豊かな自然環境や伝統文化等地域資源を活用し、農村体験を通じて都市住民との交流を図る施設として、また宿泊や飲食の提供を行うことにより、地域雇用の創出として、ふれあいの里さかもとを設置し地域の活性化を図るもので、現状の課題としまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響から利用者の減少、それから施設の老朽化、運営団体の高齢化な

ど、それから今後の運営方針など課題が山積みとなっております。

今年度実施内容としましては、運営団体と協議し、今後の運営や施設についての検討を行うもので、アドバイザーの招致も予定はしております。施設管理、施設の維持管理費として、指定管理料の支出、特殊建築物定期調査に伴う修繕工事の実施。それからソフト事業としましては、グリーンツーリズム事業の補助金の支出を予定しております。

算出基礎としましては、指定管理料は新型コロナの臨時交付金を前年度と同額の400万円充てる予定となっております。それから、検査料が12万1,000円。修繕費で13万円。工事費で112万円。会費で3万円。それからグリーンツーリズムの支援事業補助金で200万円。

事業費としまして、740万1,000円の事業費に、コロナの交付金400万円を充てまして、残り一般財源は340万1,000円となっております。

そうしましたら、予算書に戻ります。まず83ページの商工振興費の中で、枠の大きいもので、先ほど説明した部分が重なっている部分がありますので、御説明します。

上から4行目の企画運営委託料で、2,236万4,000円が計上されております。こちらにつきましては、先ほどマネジメントシートで御説明した、阿波かつうらブランドの推進の体制構築の地方創生事業分の440万円、それから同じく阿波かつうらブランド化商品の開発に関するコロナを充てる部分の792万円、それから商工会のプレミアム商品券分の1,004万4,000円の合計額が、こちらに計上されております。

86ページのこの一番上のイベント助成事業補助金370万円ですが、こちらにつきましては、これも先ほど説明しましたグリーンツーリズムの補助金の200万円。それから、ビックひな祭りの補助金、それから、その他のイベント80万円の合計額が集約されております。

以上で一般会計については終了ですが、物販のほう。

○議長（美馬友子君） 続いて。

○企画交流課長（寺尾由美君） 続いて、はい。

続きまして、勝浦町物産販売特別会計について、当初予算の概要を説明させていただきます。

予算額につきましては、1,427万3,000円。前年度よりも50万円の増額となっております。

ます。

事業としましては、販売事業費1,227万3,000円です。

事業概要は、先ほど申しあげました1,227万3,000円で、前年に比べまして50万円の増額。事業概要は商品の仕入れ費、送料、商品に関するラベル印刷費等です。増額の原因としましては、売上げに伴う一般会計への繰出金の増加を見込んでおります。

マネジメントシートで御説明いたします。勝浦町物産販売特別会計につきましては、道の駅での物産販売を適切に行い、産直市とも連携し、勝浦町の特産品PRや売上の増加を目指すものです。

事業概要としましては、令和3年度の毎月イベント開催による立ち寄り客の増加と売上増加を踏まえ、今後も商品開発や売場の工夫を行い、周辺との連携で、さらに販売収益増を目指すものです。

実施内容としましては、関連事業との相乗効果を目指すことを目的として、阿波かつうらブランド化推進事業の取組が、販売商品数や売上げの増加につながるものと考えております。観光推進事業や産直市との連携につきましては、観光ツアー客の取り込み、それからイベント開催につきましては、閑散期、イベント時期を外れた時期によるマルシェ開催により、通年で人の流れづくりなどを目指しております。

積算基礎としましては、歳入内訳は委託販売手数料が500万円の15%で、75万円。それから販売事業収益を1,152万1,000円見込んでおります。歳出として主なものとしましては、仕入れ費で900万円、試作費5万円、一般会計への繰出金を250万円としております。

事業費としましては、総額で1,427万3,000円。収益事業収入と、それから販売手数料収入の合計で1,227万1,000円となっております。

こちらは道の駅の売上げの推移でございますが、平成23年の開駅からの推移になっております。令和元年、2年は、コロナでかなり落ち込んではいましたが、令和3年度の今年1月末現在で、既に売上げのほうは1,000万を超えている状況で、本年度の決算額につきましては、これまでよりも、かなり売上げのほうは上がるのではないかと見込んでおります。

以上が、企画交流課からの説明になります。よろしくお願いたします。

○議長（美馬友子君） 以上で、企画交流課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により休憩いたします。

午後 1 時57分 休憩

午後 2 時41分 再開

○議長（美馬友子君） 以上で、企画交流課関連の質疑は終了いたしました。

休憩しましょうか。

それでは議事の都合により、休憩いたします。15時から再開いたします。

午後 2 時41分 休憩

午後 2 時59分 再開

○議長（美馬友子君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

住民課関係について、詳細説明を求めます。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） それでは、住民課の令和 4 年度一般会計当初予算につきまして、説明させていただきます。

住民課の一般会計予算額といたしましては 1 億5,675万1,000円で、対前年度予算 1,042万9,000円の増となっております。

主な事業といたしまして、社会保障・税番号制度システム整備対応708万4,000円。期日前投票選挙システム更新事業434万5,000円。生ごみ処理機購入補助事業を54万1,000円でございます。これらについては、後ほど御説明いたします。

事業別予算概要で説明いたします。

事業名称、予算額、事業概要を説明いたします。

まず30001交通安全推進事業49万8,000円。交通安全に関するものでございまして、交通安全対策会議の開催、町の交通安全を推進していただいております各種団体への補助金交付、交通安全啓発記事の町広報及び町ホームページなどへの掲載、交通安全キャンペーンなどの啓発活動の実施でございます。

30002広報事業519万9,000円。町広報の作成、町ホームページの管理でございます。

30003戸籍住民基本台帳費2,693万4,000円。戸籍及び住民基本台帳の管理費でございまして、各システムの維持、改修、各種証明書等の発行、マイナンバーカードの申請交付を行っております。

ここで、社会保障税番号システムの整備対応708万4,000円の説明をいたします。各種社会保障手続の戸籍謄抄本の省略、戸籍届出時の戸籍謄抄本省略や戸籍の広域交付、また国外転出後もマイナンバーカード、公的個人認証が利用可能となるなど、利便性の向上及び手続の効率化を目的に、社会保障税番号システム整備を行ってきております。これには、住民基本台帳側の改修と戸籍の改修がございまして、住民基本台帳側の改修といたしまして、戸籍届出時から住所地への通知や、住民住所地側の訂正通知などを現在郵送しております市町村通知が、データ送信に変わるためのシステム改修を行います。戸籍側の改修としましては二要素認証。これはシステムで他市町村との情報が確認できるようになり、より厳格な利用者管理が求められるため、現在のパスワード認証に生体認証を追加するものでございます。届出等情報連携は届出をスキャンし、他市町村へデータ送信をするものでございます。加えて、戸籍証明書等の広域交付、DV情報の連携に向けての改修となっております。財源として、国の社会保障・税番号システム整備費補助金を充当することとしております。

事業別予算概要に戻りまして、30005選挙管理委員会費66万4,000円。選挙人名簿の管理でございまして、選挙管理委員会の運営、選挙システム機器の保守業務などを行っております。

続きまして、参議院議員選挙費1,157万6,000円。令和4年7月に投開票が予定されております参議院議員選挙事務でございまして、投開票事務、ポスター掲示板の設置等を予定しております。

参議院議員選挙費の中で、期日前システム更新事業434万5,000円を予定しておりますので、別紙で説明いたします。

期日前システム更新事業は、期日前選挙システム更新を行い、期日前投票事務の円滑化を図ることを目的としております。期日前投票事務は、投票者の入場券に記載のありますバーコードを読み取ることにより投票者の管理を行い、それを選挙当日利用する選挙人名簿に反映させるものでございます。期日前システムは、平成23年度に導入しておりますが、OSが古くサポートが終了していること、機器本体も10年を経過しており、故障のおそれもあるため、新しいOSを搭載したパソコンを購入し、法改正に対応したソフトの入替えも行うものでございます。事業費434万5,000円を予定しております。財源として、参議院議員選挙委託金を充当することとしております。

事業別予算概要に戻りまして、30031財産区議会議員選挙費1,102万3,000円。令和5年3月に投開票が予定されております財産区議会議員選挙事務でございます。参議院議員選挙事務と同じく、投開票事務、ポスター掲示板の設置等を予定しております。

30038徳島県知事、県議会議員選挙費239万4,000円。令和5年4月に投開票が予定されております徳島県知事、県議会議員選挙事務でございます。令和5年3月を告示日と想定しておりますので、期日前投票事務、ポスター掲示板の設置等を予定しております。開票日が4月となりますので、令和4年度は主に投票事務管理の予算を計上し、開票事務関係の予算は令和5年度予算で計上いたします。

30010統計調査費35万9,000円。各種統計調査でございます。本年度は主に就業構造調査を実施いたします。就業構造調査は、国民の就業及び就業の実態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に、5年ごとに実施されるものでございます。

続きまして、30012国民年金事業13万3,000円。年金相談、年金事務所との連携を行っております国民年金事務でございます。

30026住民生活行政費101万1,000円。消費者被害の未然防止、拡大防止、男女共同参画社会の推進を図っております。

30014災害救助費39万6,000円。日赤奉仕団等への補助金交付、被災者見舞金の交付を行っております。

30015環境保全費458万7,000円。公害、野焼、不法投棄の対応、町花づくり事業の助成、小松島市葬祭場広域利用を行っております。

30016狂犬病予防事務事業26万3,000円。狂犬病予防事務、犬の管理登録、犬及び猫の避妊、去勢手術推進を行っております。

30017清掃総務費38万6,000円。保健部長会議の開催、全町一斉清掃の実施、動物の死体回収、ごみフェンスや公用車等の維持修繕が主な事業でございます。

30020一般廃棄物処理費6,936万3,000円。ごみ袋製造販売、不燃物処理場の管理運営、ごみ収集車の維持管理、ごみ収集、焼却、残渣処理の委託が事業概要となります。

30021廃棄物再生利用等推進費1,437万7,000円。これは、リサイクルプラザの管

理，プラスチック，びん，金属くずなど廃棄物再生利用の処理委託料，廃棄物資源化交付金の交付，生ごみ処理機購入費用などが主な事業でございます。令和3年度には，リサイクルプラザのペットボトル減溶機の修繕，また使用済乾電池の運搬処理を行ったため，対前年比減となっております。

ここで，生ごみ処理機購入補助事業について御説明いたします。

勝浦町では，生ごみ処理容器，あるいは電気式生ごみ処理機購入について補助金を交付し，家庭から排出されるごみの減量化を図っております。ごみの減量化に向けた住民による自発的な取組を推進し，自然環境の保全へ配慮した持続可能な環境循環型社会を目指し，生ごみ処理機の購入補助金を増額するものでございます。

可燃ごみの30から40%は，生ごみと言われております。試算してみますと，勝浦町の住民1人当たりの年間可燃ごみ排出量は約200キロでございますので，生ごみは年間60キロと計算されます。町民5,000人の例えば1%，50人の生ごみが処理機等の使用により減少すれば，60キロ掛ける50人，年間3,000キロ，3トンのごみが削減できることとなります。ごみの焼却費用は1トン当たり4万円となりますので，3トン掛ける4万円で，年間12万円の経費が削減できることとなります。僅かな量かもしれませんが，少しずつでも，ごみ量の削減を図ってまいりたいと考えております。実績も見ながら，次年度以降も増額できればと考えております。

また，これまではごみの減量化ができる，また処理物を肥料にできることなどをごみ処理のPRとしてまいりましたが，地球温暖化の原因である二酸化炭素排出量の削減，また持続可能な開発目標，SDGsへの貢献もアピールしながらの周知につなげてまいりたいと考えております。

事業別予算概要に戻りまして，30024住宅管理費758万8,000円でございます。町営住宅の管理及び維持修繕を行っております。

次に，予算書の明細書で金額の大きいものについて説明いたします。

8目広報費12節委託料，広報。

○住民課長（後藤信之君） 44です。すみません，始めます。

8目広報費12節委託料，広報印刷委託料171万9,000円でございます。町広報の印刷委託料でございます。

1目戸籍住民基本台帳費11節役務費。住基，クラウド通信費528万円でございます。

す。

12節委託料。戸籍電算機器保守委託料198万円。住民基本台帳ネットワークシステム保守委託料201万1,000円でございます。これは戸籍システムのメンテナンス料及び住民基本台帳の保守システムのサポート料、機器保守料でございます。

13節使用料及び賃借料。戸籍システムソフトウェア使用料198万1,000円。戸籍システム機器リース料398万円。

18節負担金、補助金及び交付金。個人番号カード交付事業費300万円。これは個人番号カードの製造及び発送の事業費を支払うものでございます。

4款衛生費、衛生総務費、18節負担金、補助金及び交付金。小松島市葬祭場使用料負担金380万円でございます。95人で積算しております。

4款衛生費、3目じんあい処理費、10節需用費。ごみ袋購入費460万9,000円でございます。

12節委託料。不燃物処理委託料432万9,000円。これは、不燃物処理場の作業委託料。ごみ収集委託料1,365万円。これは、ごみ収集業務の委託料。焼却残渣処理業務委託料353万2,000円。これは、ごみの焼却場への処理業務委託料。ごみ焼却業務委託料4,120万円。これは、ごみ焼却業務の委託料でございます。

4目廃棄物再生利用等推進費、12節委託料。廃棄物再生利用等処理委託料1,084万円。これは容器、包装、プラスチックごみの再資源化委託とびん類の処理委託料、粗大ごみの回収委託料などでございます。

1目公営住宅費、10節需用費、公営住宅修繕費163万円、14節工事請負費300万円でございます。公営住宅の修繕費及び工事費でございます。

以上が住民課一般会計の説明でございます。

次に、住民課の令和4年度住宅新築資金等貸付特別会計当初予算につきまして、説明させていただきます。

予算額としましては56万9,000円でございます。

事業概要は、住宅新築資金等貸付金の回収業務でございます。この事業については、ほとんどの借受人からの収納は終了していますが、一部滞納となっている方がいらっしゃいますので、今後も法的処置も視野に入れた適切な回収に努めてまいります。

スケジュールとして、4月から5月に調査を行い、6月に弁護士への相談依頼、2月に相談結果を頂き、3月に不能欠損処分を行うこととしております。可能な限り、前倒しでの進行を心がけてまいります。

以上が住民課からの説明でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で、住民課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により休憩いたします。

午後3時19分 休憩

午後3時49分 再開

○議長（美馬友子君） 以上で、住民課関連の質疑は終了いたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日、午前9時30分からこの大会議室で会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時49分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員